

2024 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

2025 年 3 月

西南学院大学

西南学院大学 教職課程認定学部・研究科一覧
(学 部)

学部	学科	種類
神学部	神学科	中学校教諭一種（宗教） 高等学校教諭一種（宗教）
文学部 ^{※1}	英文学科	中学校教諭一種（英語） 高等学校教諭一種（英語）
	外国語学科英語専攻	中学校教諭一種（英語） 高等学校教諭一種（英語）
	外国語学科フランス語専攻	高等学校教諭一種（フランス語）
外国語学部	外国語学科	中学校教諭一種（英語） 高等学校教諭一種（英語） 高等学校教諭一種（フランス語）
商学部	商学科、経営学科	中学校教諭一種（社会） 高等学校教諭一種（地理歴史） 高等学校教諭一種（公民） 高等学校教諭一種（商業）
経済学部	経済学科、国際経済学科	中学校教諭一種（社会） 高等学校教諭一種（地理歴史） 高等学校教諭一種（公民）
法学部	法律学科、国際関係法学科	中学校教諭一種（社会） 高等学校教諭一種（地理歴史） 高等学校教諭一種（公民）
人間科学部	児童教育学科 ^{※2}	幼稚園教諭一種 小学校教諭一種
	社会福祉学科	高等学校教諭一種（公民） 高等学校教諭一種（福祉）
国際文化学部	国際文化学科	中学校教諭一種（社会） 高等学校教諭一種（地理歴史） 高等学校教諭一種（公民）

(大 学 院) ^{※3}

研究科	専攻	種類
神学研究科	神学専攻	中学校教諭専修（宗教） 高等学校教諭専修（宗教）
文学研究科 ^{※4}	英文学専攻	中学校教諭専修（英語） 高等学校教諭専修（英語）
	フランス文学専攻	高等学校教諭専修（フランス語）
外国語学研究科	外国語学専攻	中学校教諭専修（英語） 高等学校教諭専修（英語） 高等学校教諭専修（フランス語）

経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修（商業）
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修（社会） 高等学校教諭専修（公民）
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修（社会） 高等学校教諭専修（公民）
人間科学研究科	人間科学専攻	幼稚園教諭専修 小学校教諭専修 高等学校教諭専修（福祉）
国際文化研究科	国際文化専攻	中学校教諭専修（社会） 高等学校教諭専修（地理歴史） 高等学校教諭専修（公民）

- ※1 文学部は 2020 年 4 月に外国語学部へ改組された。新たな学生は募集停止となっているが、令和 2024 年 5 月現在も在籍者がいる。ただし、組織上は既に改組されているため、外国語学部を主として自己点検・評価の対象とした。
- ※2 児童教育学科については本学組織全体の自己点検・評価において評価活動を行っているため、本評価の対象としていない。
- ※3 専修免許課程については本学組織全体の自己点検・評価において評価活動を行っているため、本評価の対象としていない。
- ※4 文学研究科は 2024 年 4 月に外国語学研究科へ改組された。新たな学生は募集停止となっている。

大学としての全体評価

西南学院大学（以下、「本学」）では、教職課程における教育・研究の水準の向上および活性化に努めるとともに社会的責任を果たしていくために、令和4（2022）年度から教職教育センターが中心となり、自己点検・評価を行って参りました。

本学の教職課程自己点検・評価は、「建学の精神」と教育理念に照らして教職に関する教育活動の現状を把握・認識した上で、本課程の優れている点や改善を要する点を点検・評価することを目的としています。また、教職課程の自己点検・評価は、教職教育センター教員・委員を中心としつつ、さらに各学部から選出された全学教職委員で構成される全学教職委員会で実施することで、全学的な自己点検・評価を可能としています。

前頁のとおり、本学の教職課程は、8学部13学科において、幼稚園、小学校、中学校（宗教、英語、社会）および高等学校（英語、フランス語、地理歴史、公民、商業、福祉）一種免許の課程認定を、また8研究科9専攻において、幼稚園、小学校、中学校（宗教、英語、社会）および高等学校（英語、フランス語、地理歴史、公民、商業、福祉）専修免許の課程認定を受けており、各学校段階に応じた教職課程を運営し、教職に関する指導を行ってきました。

令和6（2024）年度の本学の『教職課程自己点検・評価報告書』では、令和4年度の『教職課程自己点検・評価報告書』で指摘された課題に対して改善をすすめた点を中心に、優れた取り組み、あるいは今後の改善の方向性・課題について内容をまとめました。長所および優れた取り組みや特色を確認することで本学の教職課程をさらに強固に発展させるとともに、課題については速やかに検討を続けていく所存です。今後も教職教育センターの目的である優れた教員を継続的に養成及び輩出するために、地道で丁寧な課程運営に取り組み、しっかりと改善につなげて参ります。

教職教育センター長
門田 理世

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	8
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	8
	基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有	8
	基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫	10
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成	12
	基準項目 2－2 教職へのキャリア支援	14
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
	基準項目 3－1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施	16
	基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携	18
III	総合評価	20
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	21

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：西南学院大学
 (2) 学部名：神学部，外国語学部，商学部，経済学部，法学部，人間科学部，国際文化学部
 (3) 所在地：福岡県福岡市早良区西新6丁目2番92号
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

令和6年5月1日現在

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数			合計
				2年	3年	4年	
神学部	神学科	宗教	中一種	-	-	1	1
			高一種	-	-	1	1
外国語学部	外国語学科	英語	中一種	26	23	28	77
			高一種	24	24	38	86
		フランス語	高一種	-	-	1	1
商学部	商学科	社会	中一種	1	2	1	4
		地理歴史	高一種	1	2	2	5
		公民	高一種	-	2	-	2
		商業	高一種		1	-	1
	経営学科	社会	中一種	-	1	-	1
		地理歴史	高一種	-	1	1	2
		公民	高一種	-	-	-	-
		商業	高一種	-	-	-	-
経済学部	経済学科	社会	中一種	4	6	4	14
		地理歴史	高一種	5	8	3	16
		公民	高一種	4	6	1	11
	国際経済学科	社会	中一種	1	-	1	2
		地理歴史	高一種	3	2	1	6
		公民	高一種	1	-	1	2
法学部	法律学科	社会	中一種	4	3	1	8
		地理歴史	高一種	6	1	1	8
		公民	高一種	6	1	1	8
	国際関係法学科	社会	中一種	3	2	1	6
		地理歴史	高一種	2	2	-	4
		公民	高一種	3	1	1	5
人間科学部	社会福祉学科	公民	高一種	1	2	-	3
		福祉	高一種	-	1	1	2
国際文化学部	国際文化学科	社会	中一種	4	5	3	12
		地理歴史	高一種	8	4	5	17
		公民	高一種	1	2	2	5

※教職課程は2年次から開始するため，1年次の人数は記載していない。

※複数の教科の免許を取得する学生もいるため，延べ人数を記載している。

② 教員数

	教授	准教授	講師
教員数	126	45	5

(5) 卒業者の現況

令和 5 年度卒業生（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教科	就 職 先 状 況			
	中学校		高等学校	
	正規	他	正規	他
英語	－	－	1	－
	1	1	－	－
社会	3	－	－	－
地理歴史	－	－	1	1
公民	－	－	－	1

2 特色

(1) 西南学院大学の教育の特色

西南学院大学は 1916 年の私立西南学院の開設を起源とし、1921 年の高等学部の設置、1949 年の新制大学の開設を経て現在に至っており、その歴史は 108 年に及ぶ（2024 年 5 月現在）。創立者の遺訓 “Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）を建学の精神として今に受け継ぎ、キリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人材を育成している。

西南学院大学の教育の特色は、少人数教育、キリスト教教育、国際性、語学教育、情報処理教育が挙げられる。なかでもキリスト教教育は下記の通り西南学院大学学則第 1 条に理念として明確に位置付けられている。

西南学院大学（以下「本学」という。）は、キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成することを目的とする。

このような基本理念を受けて本学では「キリスト教学」、「チャペルアワー」という独自の教育プログラムが設けられている。

「キリスト教学」は学生全員が必修で受講する科目である。この科目を通して、聖書の学問的理解、キリスト教の教理及び倫理思想等の概説を学び、キリスト教への理解を深めることにより、学生個々人の良心的な人格の形成に寄与することを目指している。また、欧米のキリスト教主義文化の原点を知ること、国際社会に貢献する場合に直面する課題への理解を深めることも目指している。

「チャペルアワー」は、大学チャペルにおいて毎週 3 回、週テーマに基づいた講話を中心にキリスト教の礼拝形式で実施されている。個人の主体的な課題である人格形成に関する事柄や、人生と社会の諸問題等について、聖書を倫理的な基礎として、様々な角度から話題を提供しており、社会生活の基盤と人生観の確立に寄与している。春季、秋季の「キリスト教フォーカス・ウィーク」では、学外から様々な分野で活躍する著名なキリスト者の講話を聞く「ロングチャペル」（1 時間）を実施している。

1. Christianity (キリスト教の愛・社会奉仕の精神)

2. Communication (コミュニケーション能力)

3. Challenge (チャレンジ精神)

本学では、これらを念頭に置きつつ学生一人ひとりが自らのあるべき教師の姿を追求することが期待されており、本報告書Ⅱ以降に述べるように様々な機会において説明を行うとともに教職課程教育に反映している。この点が本学の教職課程教育の特色と言える。

西南学院大学の教職課程の運営は、全学的組織である教職教育センターを中心になされている(下図)。



教職教育センターは「本学の建学の精神・教育理念にのっとり、教員養成の運営全般にかかる全学的な調整、教員の教育力向上のための企画及び運営を行う」（西南学院大学教職教育センター規程第2条）こととされており、センター長（教務部長兼任）、センター主任、センター教員によって構成されている。具体的には、下記の業務を担っている（同規程第3条）。

- (1) 教職課程カリキュラムの編成（幼稚園及び小学校教諭教職課程を除く。）
- (2) 教職課程の運営（教育実習、学校インターンシップ及び介護等体験を含む。）
- (3) 教職課程の自己点検評価
- (4) 教職課程のFD
- (5) 教員採用試験の支援
- (6) 教職課程の連絡及び調整
- (7) 教育委員会等教職に関する外部機関との連携及び調整
- (8) その他教員の教育力向上のための企画及び運営

教職教育センターの内部組織として「教職教育センター委員会」及び「全学教職委員会」が置かれている。教職教育センター委員会は、教職課程の専門科目を主として担当する専任教員を構成員とし、履修規程その他諸規則の制定・改廃、授業時間割の編成、人事立案等を行っている。具体的には下記の事項を審議している（同規程第10条）。

- (1) 教職教育センターの管理及び運営に関する事項
- (2) 教職教育センターの業務に関する事項
- (3) 教職課程に関する履修規程その他諸規則の制定又は改廃の原案に関する事項
- (4) 専任教員任免の立案に関する事項
- (5) 非常勤講師任免の原案に関する事項
- (6) 教職課程カリキュラムの編成の原案に関する事項
- (7) 教職課程の点検及び評価の原案に関する事項
- (8) 教職課程のFDの原案に関する事項
- (9) 教員採用試験の支援の原案に関する事項
- (10) 教育委員会等教職に関する外部機関との連携及び調整に関する事項
- (11) その他教員の教育力向上のための企画及び運営に関する事項

また、全学教職委員会は、センター長、センター主任、全学教職委員（学科主任等）を構成員とし、教職課程履修学生の実習に関する事項、その他教育実習に付随する事項を取り扱っている。具体的には下記の事項を審議している（同規程第14条）。

- (1) 教職課程の運営に関する事項（教育実習、学校インターンシップ及び介護等体験を含む。）
- (2) 教職課程に関する履修規程その他諸規則の制定又は改廃に関する立案
- (3) 教職課程カリキュラムの編成に関する事項（幼稚園及び小学校教諭教職課程を除く。）
- (4) 教職課程の点検及び評価に関する事項
- (5) 教職課程のFDに関する事項
- (6) 教員採用試験の支援に関する事項
- (7) 学校教員の研修等に関する事項
- (8) その他教職課程の連絡及び調整に関する事項

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

西南学院大学では建学の精神及びキリスト教教育を基礎とする教育理念に基づき 3Cs (Christianity, Communication, Challenge) という本学教職課程教育の目標、教師像を設定している(資料1-1①, 1-1②, 1-1③)。3Csは1年次4月, 2~4年次3月に開催される教職説明会や3, 4年次の教育実習指導で説明するほか, 教職課程を履修する学生に配布される履修要項に記載するとともに, 本学教職課程のHPにおいても記載している(資料1-1④, 1-1⑤)。

本学では各学部・学科のディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシーの策定のための全学的な基本的考え方として「大学の三つの方針」を策定している。このうち「卒業認定・学位授与の方針」, 「教育課程の編成・実施方針」は下記の通りである。

I 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

西南学院大学は、その教育理念と目的のもと、各学士の教育課程において、所定の期間在学し、卒業に必要な単位の修得を通じて、次に掲げる資質・能力を身に付けた者に対し、学士の学位を授与する。

A. 知識・技能

幅広い教養と専門的知識・技能を身に付けている。

B. 思考力・判断力・表現力等

学びと研究の質を高めることができる思考力・判断力・表現力等を幅広く身に付けている。

C. 総合的な学修経験・創造性

地域社会及び国内外の諸課題の解決に主体的・創造的に参画・貢献することができる。

D. 態度・志向性

自己の成長と社会の発展のために、自律的に学び続ける態度を身に付けている。

II 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

(1) 教育課程の編成方針

卒業認定・学位授与の方針に定める資質・能力を涵養することを目指し、学士課程教育における共通基盤及び教養を育成するための共通科目群、及び各学士課程教育の専門性を育成する専攻科目群によって、教育課程を編成する。授業科目の配置にあたっては、その順次性及び体系性を考慮し、「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の育成に寄与する科目は、「総合的な学修経験・創造性」に寄与する科目に先行するよう配置し、「態度・志向性」の育成に寄与する科目は4年間にわたって配置する。

(2) 教育課程の実施方針

授業科目の実施にあたっては、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」の修得を目的とするものについては、講義を中心とした授業形態を採り、「総合的な学修経験・創造性」や「態度・志向性」の修得を目的とするものについては、演習、実験、実習及び実技を中心とした授業形

態を採る。いずれの授業形態においても、教員が適切な教材を用い説き明かす教授法や、学生の自律的な事前事後学習を促す教授法、教員と学生間及び学生間の協働のもと、学生の主体的・対話的な課題への取り組みを促す問題解決型の学習法、学生の能動的な研究・発表活動による学習法等を最適に組み合わせることによって、学生が到達目標に対し一定の水準以上に到達できるよう教授する。

各学部・学科では上記の方針に基づき各ポリシーを定め、履修モデルを設定している（前掲資料 1－1 ②）。教職課程教育においては各学部・学科のポリシー及び履修モデルを踏まえつつ、教育の目標、教師像である 3Cs を達成し得る年次ごとの履修モデルを設定し、教職課程の科目の配置を行っている（前掲資料 1－1 ③）。

これら教職課程の科目は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ定められた成績評価基準に基づき評価がなされており、履修した科目の評価は評点化されている（GPA）（資料 1－1 ⑥）。また、教職課程教育による学びや課題は教職履修カルテによって可視化されている（資料 1－1 ⑦）。

〔優れた取組〕

本学では建学の精神を反映させた教職課程教育の目標、教師像である 3Cs を設定しており、教職課程を履修する学生に対して十分な周知を行っている。また、本学全体、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの調和のある教職課程教育を計画的に実現するよう工夫がなされ、3Cs の達成がなされるよう目指されている。

〔改善の方向性・課題〕

本学において掲げる 3Cs は学生に対する周知がなされ、定着しているものの、教職員の間ではその共有が十分になされるまでには至っていない。FD、SD 等を通じて、非常勤講師も含めた関係教職員による教職課程の目的・目標の共有の機会を定期的に設ける必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1 ①：西南学院大学学則
- ・資料 1－1 ②：2023 年度学生便覧
- ・資料 1－1 ③：教職課程履修要項（25 期生用，26 期生用，27 期生用）
- ・資料 1－1 ④：教職説明会 I，II，III，IV 資料
- ・資料 1－1 ⑤：西南学院大学教職課程ウェブページ
[\(https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/teacher_training/teacher_training1.html\)](https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/teacher_training/teacher_training1.html)
- ・資料 1－1 ⑥：履修規程
- ・資料 1－1 ⑦：教職履修カルテ

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では教職課程認定基準に定められた専任教員数を配置している。また、教職課程運営を担う全学組織として教職教育センターを設置し、研究者教員、実務家教員及び事務職員との間で連絡を密にする体制を構築している。教職教育センターは教員養成の運営全般にかかる全学的な調整、教員の教育力向上のための企画及び運営を行う全学組織である。教職教育センターには教育の基礎的理解に関する科目、教科及び教科の指導法に関する科目を担当する全学の専任教員を委員とする教職教育センター委員会を置き、教員養成の運営等に関する事項の審議を行っている（資料 1－2 ①）。

また、センター長（教務部長兼任）、センター主任、各学部・学科の学科主任等を委員とする全学教職委員会を設置し、教員養成の運営等に関する事項を審議しており、教職課程に関わる重要事項が各学科との間で共有されるよう工夫されている（前掲資料 1－2 ①）。

教職課程教育を行う上での施設・設備として、100 教室以上あるマルチメディア教室に教員用パソコン、プロジェクター、スクリーンを設置している。また、本学 1 号館 4 階および 5 階のパソコン教室 7 教室、大学院パソコン教室 1 教室、自習利用専用の図書館 SAINS ルーム等に 125 台のパソコンを設置しているほか、講義や自習で利用できる学生向け貸出用パソコン 300 台が用意され、図書館をはじめ学内各所の情報コンセント・無線 LAN アクセスポイント設置場所でのインターネットが利用できるようになっている。（資料 1－2 ②）。

その他、学内の 1 教室、図書館内プレゼンテーションエリアに電子黒板を置いている。電子黒板を置く 1 教室では、3 台しかタブレットを置いていなかった点を改善し、個人用 PC やタブレットを同時に最大 50 台まで接続できる双方向授業が可能となっている。

また、本学では e ラーニングシステムとして Moodle を導入しており、教材の提示やレポート提出、小テスト実施等を Web ブラウザーで可能となっており、一斉学習はもとより事前・事後学習、協働学習が容易となっている。このシステムを通じて教職課程教育の充実が図られている。

教職課程の質的向上のため、本学では学期毎に学修に関するアンケートを大学全体として実施しており、各科目の担当者がアンケートを活用している。また、FD の一環として電子黒板の説明会を開催している（資料 1－2 ③）。そのほか、教職教育センターのセンター教員は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の開催する研究大会（毎年 5 月頃）、研究交流集会（毎年 11 月頃）や、九州地区大学教職課程研究連絡協議会の開催する研究協議会（毎年 6 月頃）、研究連絡会（毎年 11 月頃）に参加し、教職課程の質的改善や教員養成改革の最新動向に関する意見交換、情報共有を図っており、本学教職課程の改善に還元している。

教職課程に関する情報は、西南学院大学 HP に設置された教職課程のウェブページを通じて、教員養成の目標、組織、免許状取得状況、就職状況等について適切に情報を公開している（前掲資料 1－1 ⑤）。

また、教職課程のより良い改善を図るため、全学として実施している自己点検・評価の一環として教職教育センターを中心に自己点検・評価を実施し、全学教職委員会において審議している（前掲資料 1－2 ①）。

〔優れた取組〕

本学には教職課程運営を担う全学組織として教職教育センターが設置され、各学部・学科との

間での密接な連携のもと意思決定がなされるよう工夫がなされている。教職課程教育を行うための環境は充実しており、また学生自身が学内において学びを深められるよう ICT 環境の整備が進められている。特に、教員と学生の双方向授業を可能とする環境を整えることで、国を挙げて進められている ICT 教育を実践的に指導できるようになった。

また、教職課程の質的改善を図るため、学修に関するアンケートの実施がなされており授業の改善が図られているほか、教職課程を設置する大学によって構成された関係団体への参加により外部からの情報が取り入れられるようになっており、教職課程の改善がなされる仕組みとなっている。

教職課程に関する本学の様々な情報はウェブページを通じて公開されており、外部からアクセスできるようになっている。

〔改善の方向性・課題〕

令和 6 年度は、それまで不足していた ICT 教育環境の整備に力を入れたが、今後はそれを活かした指導法の研究を進める必要がある。

また、教職課程の質的向上に向けた FD、SD に関する取り組みは十分ではなく、今後計画的に実施することが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1 ⑤：西南学院大学教職課程ウェブページ
(https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/teacher_training/teacher_training1.html)
- ・資料 1－2 ①：教職教育センター規程
- ・資料 1－2 ②：西南学院大学情報処理センターウェブページ
(https://www.seinan-gu.ac.jp/education_study/study_facility/sains.html)
- ・資料 1－2 ③：電子黒板説明会資料

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定のための全学的な基本的考え方として「大学の三つの方針」を策定している。このうち「入学者受入れの方針」は下記の通りである。

〔知識・技能〕

- ・大学での専門的かつ学際的な学びに必要な基礎学力を有する者

〔思考力・判断力・表現力等の能力〕

- ・自分自身で問題を発見し解決する意思を有し、自らの考えを表現できる者

〔目的意識・意欲〕

- ・本学の建学の精神について理解しようと努め、本学における学びを遂行する高い意欲と意思を有する者
- ・地域社会および国際社会への興味・関心を有する者
- ・多様な価値観を理解し、高い協働性を有する者

上記方針をもとに各学部・学科は適切にアドミッション・ポリシーを定め（前掲資料 1-1 ②），入学試験を実施しており，このポリシーに合致する学生が入学することとなっている。

また，本学教職課程では 1 年次の 4 月に教職説明会Ⅰ，3 月に教職説明会Ⅱを開催し，教職課程を履修するにあたり必要となる各種要件について説明しているほか，安易な気持ちで教職課程履修を始めないこと，意欲的な学生を求めるなど学生自身の意欲や適性を確認する説明をし，教職にふさわしい人材を確保するよう工夫している（前掲資料 1-1 ③）。このようなことから結果的に適切な規模の履修学生数となっている。

なお，学生が教育実習に行くための要件として，2 年次 3 月，3 年次 3 月に開催される教職説明会に参加するなどの要件を設定しているほか，成績の基準として GPA を用いている（前掲資料 1-1 ④）。

教職課程を履修する学生個々人の育成のための教職履修カルテの活用等は組織的には行われていないが，各教員が講義，演習の中で学生の適性や資質を把握し，教職指導を行っている。

〔優れた取組〕

本学ではアドミッション・ポリシーに基づく入学試験の実施により，一定の能力のある適切な学生を受け入れている。また，教職課程の履修を希望する学生に対しては，教職課程の概要や要件に関する説明を複数回行い，継続の意思や教職に対する意欲を確認し，適切な人材が確保されるよう工夫している。また，本学では教育実習に行くための要件を設けており，教職課程履修者が一定の力量を備えるよう工夫している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を履修する学生に対する教職指導については教職課程の担当教員が学生の適性や資質

に応じて指導するにとどまり、組織的な育成が十分になされているわけではない。教職履修カルテの活用を含め、組織的、計画的な教職指導のあり方を今後検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 前掲資料 1－1 ②：2023 年度学生便覧
- ・ 前掲資料 1－1 ③：教職課程履修要項（25 期生用，26 期生用，27 期生用）
- ・ 前掲資料 1－1 ④：教職説明会 I，II，III，IV 資料

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では 1 年次 3 月に実施される教職説明会Ⅱにおいて教職課程履修に対する意欲を確認した上で履修させるようにしている。

また、1 年次 4 月、2～3 年次 3 月に実施される教職説明会Ⅰ～Ⅳにあわせ学生に対するアンケートを実施しており、教職に就く意欲、志望校種、教職に就く場合に志望する自治体や私立学校等を確認している（資料 2－2①）。

上記アンケートを踏まえ、本学では教職教育センター主催の様々なキャリア支援に関する取り組みを行っている。2021 年度からは教職に就く上で役に立つ実践的な講座を開設している（「教職プロフェッショナル講座」）。この講座は、福岡市教育委員会との間の連携協定に基づき、福岡市教育センター指導主事を派遣してもらうものであり、教職課程における正課外の講義として実施されている（資料 2－2②、資料 2－2③）。

また、2021 年度より教職を志望する学生の教員採用試験に関する知識や進路に関わる情報を増やすべく、教員採用試験ガイダンス、教員採用体験報告会を実施している（資料 2－2④、資料 2－2⑤）。教員採用試験ガイダンスは、本学教員が自治体の実施する教員採用試験や私立学校の採用の仕組みについて説明するものである。また、教員採用体験報告会は翌年度より教職に就く 4 年生が 2、3 年生に向け、採用までのプロセスやポイントを説明するとともに、2、3 年生に対して個別にアドバイスを行う会である。

さらに、e ラーニングシステム Moodle を活用し、教員採用試験受験希望者に対し、本学教員が教員採用試験の一次試験の問題の解説を行った動画をいつでも閲覧できるようにしている。

上記の取り組みの案内は、本学ポータルサイト（SAINS）や教職課程履修者向けの Moodle コースから学生に対して通知されており、また、教職課程履修者向けの Moodle コースからはその他教職に関する各種説明会、大学推薦、福岡県や福岡市の講師登録の案内等の情報も提供されている。

教職教育センターには教員採用試験に関する図書、雑誌等を備えているほか、教員採用が実現した学生による体験記をファイルにまとめており、希望する学生が閲覧可能となっている。

〔優れた取組〕

本学では、複数のアンケート調査を通じて教職課程履修者の将来の教職志望に関する情報を収集するように努めている。そしてそれらの情報をもとに正課外の講座、ガイダンス、体験報告会、教職課程の専任教員を中心とした教員採用試験の対策等、教職志望者のキャリアに対する包括的な支援に結び付けている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では教職志望者に対する支援はなされているものの、教員免許状取得件数を増やすための取り組みは十分に実施されておらず、今後そのあり方を検討する必要がある。

また、教職に就いている卒業生との間での連携は十分ではなく、キャリア支援の充実という観点からどのような実施が望まれるのか今後検討を行う必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2 ①：Moodle 教職説明会 I（新入生（27 期生）対象）出席者アンケート
Moodle〔2023 年度〕教職課程（中・高）「教職説明会出席者アンケート」
- ・資料 2－2 ②：福岡市・西南学院大学 教員養成にかかる連携・協力協定書
- ・資料 2－2 ③：「教職プロフェッショナル講座」実施要項
- ・資料 2－2 ④：「教員採用試験ガイダンス」実施要項
- ・資料 2－2 ⑤：「教員採用体験報告会」実施要項

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では教職課程の科目のうち、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」の中の「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は履修の制限単位に含まれない。一方、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目に該当する本学の全ての科目、「教科及び教科の指導法に関する科目」の中の「教科に関する専門的事項」に該当する学科専門科目は履修の制限単位に含まれている。

また、本学では建学の精神を反映した独自のカリキュラムとして学生全員が必修で受講する科目である「キリスト教学」が置かれており、この科目を通して、聖書の学問的理解、キリスト教の教理及び倫理思想等の概説を学び、キリスト教への理解を深めることにより、学生個々人の良心的な人格の形成に寄与することを目指している。また、欧米のキリスト教主義文化の原点を知ること、国際社会に貢献する場合に直面する課題への理解を深めることも目指している。このような必修科目のほか、毎週火・水・木曜日にチャペルアワーを実施し、また春季及び秋季キリスト教フォーカス・ウィークを設け、キリスト者を講師として招き、1 時間のロングチャペルを実施している。以上のようなキリスト教主義教育を通じて教職課程教育の目標、教師像である 3Cs が達成されるようにしている（前掲資料 1-1 ②、前掲資料 1-1 ③）。

本学では教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保がなされているわけではないものの、「教職課程コアカリキュラム」、「外国語（英語）コアカリキュラム」に準拠したカリキュラムを編成している。

今日の学校教育に対応する内容上の工夫として、福岡市教育委員会の策定した教員育成指標に対応した科目等対応表を作成していることが挙げられる。このような対応表作成により教職課程カリキュラムと学校教育の内容との間でできる限り齟齬をきたすことのないよう努めている（資料 3-1 ①）。

また、今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応のため、学内の電子黒板を使用し関連する科目で指導を行っている。

各学部・学科において定められるカリキュラム・ポリシーにおいては、学生の主体的・対話的な課題への取り組みを促す問題解決型の学習法や学生の能動的な研究・発表活動による学習法等を行うこととされており、各科目レベルにおいて担当教員が工夫を行い、課題発見や課題解決等の力量を育成している（前掲資料 1-1 ②）。

教職課程のシラバスにおいては学修内容、評価方法等について明記しており、西南学院大学のウェブページ上にてシラバスは公開されている（資料 3-1 ②）。

また、本学では教育実習を行うための履修要件を適切に設定しており、学生に配布される履修要項に明記している（前掲資料 1-1 ③）。履修要件は 1 年次 4 月、2～3 年次 3 月に行われる教職説明会や教育実習の事前指導において説明している。教育実習の事前指導では上記とあわせ教育実習のねらいや注意事項を説明している。また、教育実習の事後指導においては教育実習での学びの振り返りを行っている。

教職履修カルテは毎学年末に記入するよう指導しており、教職課程の専任教員による内容の確認がなされ、必要に応じて助言がなされている。カルテに基づくきめ細かな教職指導は十分には行われていないが、教職実践演習において担当教員が適宜教職履修カルテを確認し指導に活用し

ている。

〔優れた取組〕

本学の教職課程カリキュラムでは、教職課程教育の目標、教師像である 3Cs が達成できるよう、「キリスト教学」やチャペルアワー、フォーカス・ウィーク等のキリスト教主義教育が実践されている。

また、教育実習を実りあるものにするため、一定の履修要件を設定するとともに、事前指導においては教育実習のねらいを丁寧に説明し、また事後指導においては学びの振り返りを行うようにしている。なお、「実習の振り返り」では、レポートの作成にとどまらず、実習報告会で下級生に向けて全員発表することで、自身の実習の成果と課題を明確に言語化できると同時に、下級生においてはモチベーションの維持を可能としている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保が十分には図られていないため、今後科目内容を検討し、より系統性のある教育課程となるよう工夫する必要がある。また、アクティブ・ラーニングやグループワーク等の工夫を、FD 等を通じて教職課程全体で推進するよう検討する必要がある。さらに、教職履修カルテを活用した教職実践演習の指導方法について十分に検討されていないため、今後効果的な方法を開発する必要がある。

また、学内において通常の講義・演習を行う環境は整っているが、今後の学校教育ではますます ICT を用いた授業が当たり前となることから、デジタル教科書やマルチメディアデイジー教科書等の整備のための検討が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 前掲資料 1－1 ②：2023 年度学生便覧
- ・ 前掲資料 1－1 ③：教職課程履修要項（25 期生用，26 期生用，27 期生用）
- ・ 前掲資料 1－1 ④：教職説明会 I，II，III，IV 資料
- ・ 資料 3－1 ①：福岡市教員育成指標対応表
- ・ 資料 3－1 ②：西南学院大学シラバスサイト (<https://isaints.seinan-gu.ac.jp/syllabus/>)

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、教科教育法の科目や教育実習の事前指導において模擬授業を行い、また教育実習の機会を通じて実践的指導力を育成している。また、福岡市教育委員会との連携協定に基づき、福岡市教育センターの指導主事による実践的な内容の講座を学内で実施し（教職プロフェッショナル講座）、学生の実践的指導力が高まり、また地域の最新事情について学生が理解するよう工夫している（前掲資料2-2②、前掲資料2-2③）。

また、本学ではボランティアセンターを通じて学生はボランティア活動を行う機会を得ており、その中には福岡市内の公立学校での活動も含まれている。体験活動の内容は教職履修カルテに記入をさせ、振り返りをさせている。なお、2022年度および2023年度の介護等体験については新型コロナウイルス感染症拡大を受け、実施をしていない。

教育委員会等との連携協力体制については、福岡市教育委員会との間で連携協定を結び、定期的な協議会を通じて教員養成に関わる情報共有をしているほか、北九州市教育委員会とは北九州地区大学教育実習連絡協議会、福岡県教育委員会とは福岡県大学・短期大学等教育実習・介護等体験連絡協議会を通じて連携を図っており、教育実習や介護等体験に関する共通理解を進めている（資料3-2①、資料3-2②）。

教育実習協力校である西南学院中学校、高等学校との間では適宜教育実習に関する情報交換を行っている。西南学院中学校、高等学校にて教育実習が行われる際は、教職教育センター主任が訪問し、学生の実習の態度や指導力等について聞き取りを行い、教職指導に活かしている。また、福岡県立福岡講倫館高等学校との間ではフランス語の教育実習ができるよう連携をしている。

〔優れた取組〕

本学では学生の実践的指導力が高まるよう教職課程カリキュラム内において模擬授業の機会を設けているほか、正課外の学習機会として福岡市教育委員会との連携に基づく実践的な講座を開いている。

また、教職課程の質的向上を図るべく福岡県、福岡市、北九州市といった近隣の自治体との間で連携を進めており、教員養成に関わる情報を互いに交換している。

〔改善の方向性・課題〕

学生の実験活動に対する振り返りの機会は教職履修カルテの記載という形で設けているものの、直接の指導機会を設けているわけではない。今後適切な振り返りの機会を検討する必要がある。

また、教育実習協力校との間で教育実習の充実を図るための協議の場は設けられておらず、円滑な実習を進めるため今後定期的な場を設けるなどの対応が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・前掲資料2-2②：福岡市・西南学院大学 教員養成にかかる連携・協力協定書
- ・前掲資料2-2③：「教職プロフェッショナル講座」実施要項
- ・資料3-2①：西南学院大学ボランティアセンターホームページ

(<https://www.seinan-gu.ac.jp/campuslife/volunteer.html>)

- ・資料 3－2 ②：令和 5 年度北九州地区大学教育実習連絡協議会開催案内
- ・資料 3－2 ③：令和 5 年度福岡県大学・短期大学等教育実習・介護等体験連絡協議会開催案内

Ⅲ. 総合評価

本学の教職課程では、建学の精神に基づき、Christianity（キリスト教の愛・社会奉仕の精神）、Communication（コミュニケーション能力）、Challenge（チャレンジ精神）の3つの資質・力量を備えた教師の育成を目指しており、この教師像及び指導方針を、各頭文字をとって3Cs（スリーシーズ）と名付け、教職課程を履修する学生に対して周知を行っている。

この実現のため、本学では「キリスト教学」やチャペルアワー、フォーカス・ウィーク等のキリスト教主義教育が実践されているほか、ボランティアセンターを中心として学校を含めたボランティア活動の機会を多く提供している。また、上記の資質・力量は本学全体、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにも位置づけられるものであり、各学部・学科のカリキュラムとの調和のある教職課程教育を計画的に実現するよう努めている。そして、このような教職課程教育を行うため、また学生自身が学内において学びを深めるためのICT環境の整備を進めてきた。

本学には上記のような教職課程の運営を担う全学組織として教職教育センターが設置され、教職教育センター委員会や全学教職委員会を中心とし、各学部・学科との間での密接な連携のもと教職課程のカリキュラムをはじめとする諸事項の意思決定がなされるよう工夫がなされている。

また、教職課程の質的改善を図るため、本学では学修に関するアンケートの実施がなされ各科目レベルでの改善がなされているほか、教職課程を設置する大学によって構成された関係団体への参加により教職に関わる多様な情報が取り入れられるようになっており、継続的な教職課程の改善が可能となっている。あわせて、近隣の自治体（福岡県、福岡市、北九州市）との間で連携が進められており、教員養成に関わる情報交換を通じても教職課程の改善が図られている。

学生の実践的指導力の向上に関しては、教職課程カリキュラム内において模擬授業の機会を設けるなど丁寧な事前指導がなされており、その上で教育実習に臨むよう工夫がされている。また、事後指導において振り返りの機会を設け、学生自身の成長と課題を明確化するようにしている。また、正課外の学習機会として福岡市教育委員会との連携に基づく実践的な講座を学内で開催しており、さらなる実践的指導力の向上に役立てている。

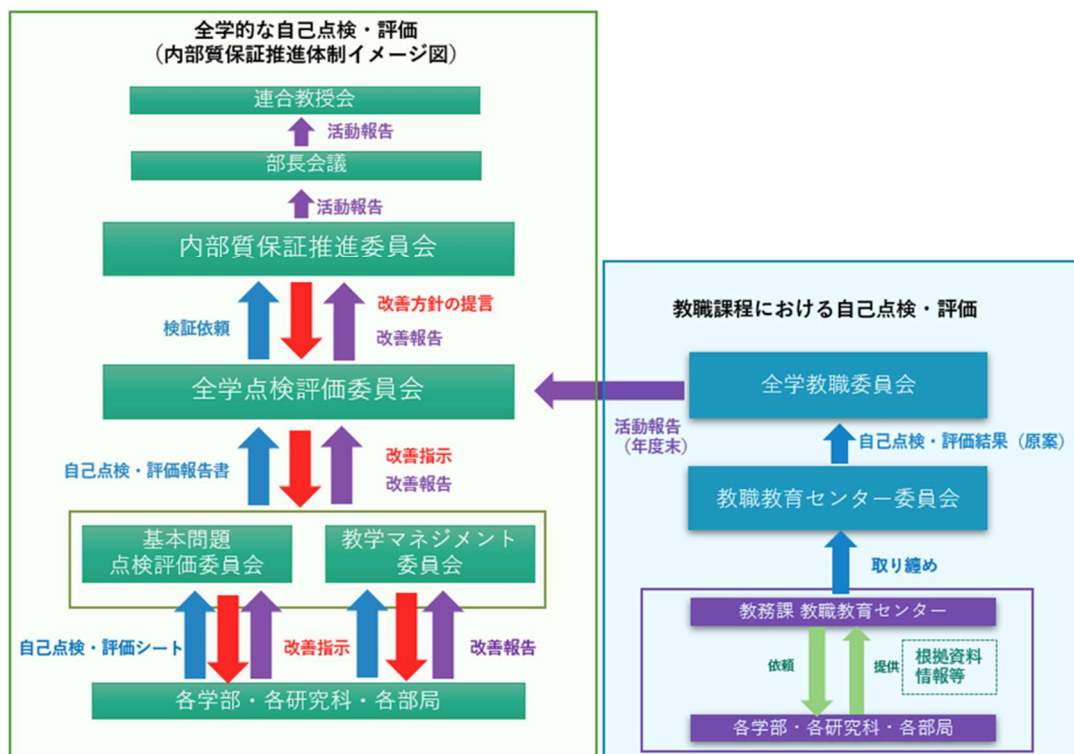
教職を志望する学生へのキャリア支援として、上記の正課外の講座のほか、教員採用試験ガイダンス、教員採用体験報告会、教職課程の専任教員を中心とした教員採用試験の対策等が実施されている。上述の近隣の自治体との連携は、これらの支援を効果的に行うために役立っている。

以上のように本学教職課程はこれまで教員養成に関して一定の成果を挙げていると評価できる。

一方で、これまで述べてきたように、学生に対する指導に関して、教職履修カルテの活用や体験活動等の振り返りは十分とは言えず、今後の検討課題となっている。教職課程全体の取り組みとしてFDやSDを通じた教職課程の質的改善を行う必要がある。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では教職課程の自己点検・評価を下図の体制のもとで実施した。自己点検・評価を中心的に推進したのは教職教育センターである。



本学では教職課程の自己点検・評価の結果を、①全学的な自己点検・評価において使用される「自己点検・評価シート」に準拠した「教職課程自己点検・評価シート」、②それに基づき記載される「教職課程自己点検・評価報告書」の2種類にまとめることとした。学内におけるそれらの作成、共有プロセスは下記の通りである。

- 2024年4月 教職教育センター委員会にて教職課程の自己点検・評価シートおよび報告書の作成について確認
- 2024年5月 全学教職委員会にて教職課程の自己点検・評価実施について周知
- 2024年12月 教職教育センター委員会にて「教職課程自己点検・評価シート」原案検討
- 2025年1月 教職教育センター委員会にて「教職課程自己点検・評価報告書」原案承認
- 2025年2月 全学教職委員会にて「教職課程自己点検・評価報告書」承認
- 2025年2月 教学マネジメント委員会にて「教職課程自己点検・評価報告書」報告
- 2025年3月 全学点検評価委員会にて「教職課程自己点検・評価報告書」報告